

“あんしんサポートねっと”

をご利用ください

痴ほう性高齢者や知的障害・精神障害のある方で、一人で生活していくには不安な方に、安心して生活が送れるよう生活支援員が定期的に伺い、援助します。



例えば、このようなことでお困りではありませんか？

- 福祉サービス利用申込みの方法がよくわからない。
- 介護保険の要介護認定の申請を手伝って欲しい。
- いろんな書類が来るが、よくわからない。
- 福祉サービスを利用しているが、利用料の支払いを忘れてしまう。
- 一人暮らしの生活に不安がある。相談にのってほしい。

『あんしんサポートねっと』では、一人で生活していくには不安がある方が、地域で安心した生活が送れるよう、次の援助を行います。



生活支援者による…

- 定期的な訪問（相談・見守り）
- 福祉サービスの利用手続きの援助・代行
- 年金・手当の届け出
- 福祉サービス利用料支払いなど
- 福祉サービスの情報提供
- 福祉サービスの苦情等に申立代行

※これらの援助は、研修を受講した生活支援員により行われます。

利用申込み・ご相談は？

滑川町社会福祉協議会を通じ、地域センター（東松山市社協）で受け付けております。
相談は無料
申し込みされますと、面接・調査にお伺いし、支援計画等を作成、契約を行います。

利用料は？

生活支援員によるサービス（契約）は有料です。
1回1時間まで1200円です。（以降30分ごとに400円加算）
（生活保護世帯は無料です）

●生活支援員は？

- ・ 福田3,113-2
- ・ 伊古1,010
- ・ 神山勝氏
- ・ 小原よし氏

よろしく
お願いします



「ふれあい・いきいきサロン」

～寝たきり・痴呆予防にも～



■効果その1
楽しさ・生きがい・社会参加

「ふれあい・いきいきサロン」では、高齢者は単にお客様ではありません。集まった一人ひとりが主役となって自分たちでサロンを作っていきます。「私がいないとみんなが困る」サロンはそんな気持ちになれるところ。必要とされる喜びが生きがいや社会参加意欲を高めます。

■効果その3
適度な精神的刺激

ご近所の「ふれあい・いきいきサロン」に出かけて行って、人と会い、話し、笑い、歌い、ゲームをし、いろいろなプログラムによる楽しい時間を過ごすことは、適度な精神的刺激となります。

■効果その2
無理なく体を動かせる

ご近所の歩いていけるところのサロンに出かけるだけでも家の中でじっとしているのはずいぶん違います。サロンのなかで、高齢者でも安全に楽しく無理なく体を動かせるプログラムを取り入れると一層、効果があります。

■効果その4
健康や栄養について意識する習慣がつく

「ふれあい・いきいきサロン」での会食、血圧測定や健康チェックや保健指導がきっかけとなって、高齢者自身が健康管理や栄養について意識する習慣がつくことが、元気を保つことにつながります。

■効果その5
生活のメリハリ

「〇曜日、〇日はサロンの日」と楽しみにすること、サロンで人に会うから身だしなみにも気を配るようになります。

■効果その6
閉じこもらせない

ご近所の歩いていけるところに「ふれあい・いきいきサロン」があれば、ちょくちょく出かけて人にも会えます。サロンは閉じこもり防止の特効薬。



ふれあい・いきいきサロンとは、地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動です。
老後をいきいきとくらすには
・人と会って会話をし、大声で笑うこと。
・出かけて行って、仲間と楽しい時間を過ごすこと。
・定期的に外出する機会があること。

こんなことが、日常生活習慣の中に組みこまれていることが大切です。
また、高齢者が寝たきりや痴呆になる最大の原因は「閉じこもり」といわれています。
「ふれあい・いきいきサロン」で、無理なく、楽しく、話して笑い、時間を過ごすことで、「寝たきりや痴呆（ぼけ）予防につながる、高齢者が地域でいきいきと元気に暮らせることをめざしています。」「ふれあい・

いきいきサロン」こそ、それができるところです。
(1) 対象者
高齢者（75才以上）ならだれでも参加できるサロンです。
(2) 運営の担い手
「ふれあい・いきいきサロン」は地域の人たちがみんなで運営するものです。
(3) 場所
サロンにくる高齢者と、住民であるボランティアが共に、自発的に行うものです。

各地区集会所
(4) 活動内容
参加者がそれぞれの興味や関心に合わせて自由な考えでプログラムを作ります。
(5) 費用
費用をかけずに楽しむことが基本ですが、会食会等を行う場合は多少の費用がかかります。
※十三年度事業として取り組みます。
地域の皆様のご協力をお願いいたします。